

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年5月11日

【四半期会計期間】 第59期第1四半期(自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長 数見 篤

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9835

【事務連絡者氏名】 経理部 部長 森 徹 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
トラスコ中山株式会社大阪本社
(大阪市西区新町一丁目34番15号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 連結累計期間	第59期 第1四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日	自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日	自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日
売上高 (百万円)	57,493	58,246	213,404
経常利益 (百万円)	3,384	3,995	11,559
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,321	2,712	8,007
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,527	2,922	7,758
純資産額 (百万円)	127,818	134,958	132,960
総資産額 (百万円)	197,801	215,238	208,854
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	35.20	41.14	121.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.6	62.7	63.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の状況

事業全体の状況

当第1四半期連結累計期間（令和3年1月1日～令和3年3月31日）における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、感染が再拡大している地域もありますが、生産用機械、自動車、電気機械などの回復が顕著で、製造業を中心に経済活動は正常化に向かいました。

製造業を中心としたモノづくり現場においては、景況感が「コロナ前」の水準に回復し、徐々に工場の生産活動も正常化に向かいました。新型コロナウイルス感染症の状況は依然として不透明であり、企業業績が悪化するリスクはあるものの、設備投資については、「コロナ後」を見据えた投資などにより増加傾向となりました。

このような環境下で当社及び連結子会社は、モノづくり現場で必要とされる少量多品種の商品ニーズに的確にお応えするため、国内を中心に令和5年12月末までに「在庫50万アイテム」を目標とし、46万アイテムまで在庫アイテム数を拡充しました。

従来、当社はモノづくり現場に必要な“PRO TOOL”[間接資材]に限定して商品を販売しておりました。しかしながら、ネット通販企業様などとの取引の増加や仕入先様の取り扱い商品の多角化を鑑み、当社の更なる成長の機会とするべく、まずは既存の仕入先様の商品群の中で“PRO TOOL”[間接資材]以外の関連商品も取り扱いを開始しました。また、4か所の物流センターに5ライン導入したI-Pack®(アイパック)[高速自動梱包出荷ライン]を活用し、運賃半分、手間半分、環境にも優しい「ユーザー直送サービス」を強化しました。商品を当社から得意先様へお届けし、得意先様からユーザー様へお届けすることにより2重で発生していた荷造り梱包作業、梱包資材及び出荷運賃が1回分で済み、納期も1～3日の短縮となるなど、ユーザビリティの向上と環境負荷低減にもつながりました。さらに、AI見積「即答名人」[見積自動化システム]、「売れ筋商品の自動在庫化」など、見積回答スピードの向上や在庫欠品の低減による受発注業務の効率化を図り、利便性向上に努めました。加えて、ユーザー様の工場に、置き薬ならぬ置き工具「MROストッカー」を設置することで、工場内でいつでも商品の調達が可能となる新たなサービスの導入を進めました。これらのデジタル技術を活用した企業活動などが評価され、令和3年3月に、経営ビジョンの策定や、DX戦略・体制の整備などを既に行い、DX推進の準備が整っている事業者を経済産業省が認定する「DX認定取得事業者」に選定されました。また、戦略的に続けている受注頻度の高い商品の在庫拡充や、配送網の見直しを行い、即納体制を強化することでお客様の利便性向上に努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は582億46百万円（前年同四半期比1.3%増）となり、前年同四半期にリニューアルした基幹システムに係る支払手数料の減少、及び株主優待制度の廃止による優待商品費用の減少等、販売費及び一般管理費の減少により営業利益は37億90百万円（前年同四半期比13.6%増）、経常利益は39億95百万円（前年同四半期比18.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は27億12百万円（前年同四半期比16.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績

1) ファクトリールート（製造業、建設関連業等向け卸売）

ファクトリールートにおいては、全国に26か所ある物流センター及び全国に30か所ある在庫保有支店が、市場のニーズに即した在庫拡充を進め、受注頻度の高い商品の在庫量を増やすことで得意先様の利便性向上に努めました。また、AI見積「即答名人」[見積自動化システム]、「売れ筋商品の自動在庫化」など、見積回答スピードの向上や在庫欠品の低減による受発注業務の効率化により、お客様への利便性強化を図りました。さらに、「T-Rate」（トレイト）やTRUSCO いつでもつながる「フェイスフォン」などのコミュニケーションツールの利用を促進し、新たな営業スタイルの定着につなげました。生産工場の稼働が回復傾向にあり、作業用品などの売上高が増加しましたが、新型コロナウイルス感染症対策に必要なマスクなど保護具の売上高は高水準なものの前年同四半期より減少しました。

その結果、売上高は422億43百万円（前年同四半期比2.6%減）、経常利益は27億3百万円（前年同四半期比8.2%増）となりました。

2) e ビジネスルート（ネット通販企業等向け販売）

e ビジネスルートにおいては、約239万アイテムに及ぶ商品データベースと得意先様のシステムの連携を加速させました。また、得意先様がユーザー様から受注した商品の当日出荷が可能となるよう、ニーズに合わせた梱包形態に対応し、対象商品のアイテム数を増加させることで独自の物流サービスを強化しました。さらに、新型コロナウイルス感染症対策で非接触、非対面型受注による通販ニーズが増加し、運賃半分、手間半分、環境にも優しい「ユーザー直送サービス」も売上高増加に寄与しました。加えて、ユーザー様の工場に、置き薬ならぬ置き工具「MROストッカー」を設置することで、工場内でいつでも商品の調達が可能となる新たなサービスの導入を進めるなど、専門性の高い営業活動を行いました。

その結果、売上高は112億70百万円（前年同四半期比11.4%増）、経常利益は9億84百万円（前年同四半期比8.3%増）となりました。

3) ホームセンタールート（ホームセンター、プロショップ等向け販売）

ホームセンタールートにおいては、建築現場などで働くユーザー様をターゲットとしたプロショップを中心に、売場の改善提案を継続しました。また、得意先様の店頭になく商品も当社の約46万アイテムに及ぶ在庫を活用し、ユーザー様が店頭で受け取ることが可能なサービスを促進することで、来店されるお客様の利便性を高め、当社への帳合変更にもつながりました。さらに、得意先様の新規出店や、巣ごもり・DIYなどの需要による店舗への来客数増加に伴い、化学製品、手作業工具等の受注が増え、売上高増加に寄与しました。

その結果、売上高は43億30百万円（前年同四半期比17.6%増）、経常利益は1億2百万円（前年同四半期は33百万円の経常損失）となりました。

4) 海外ルート（連結子会社業績、諸外国向け販売）

海外ルートにおいては、連結子会社であるTRUSCO NAKAYAMA CORPORATION(THAILAND)LIMITED 及びPT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIAの業績と海外部の諸外国向け販売を含めています。連結子会社では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、タイでは非常事態宣言の再延長、インドネシアでも社会活動制限が再強化される中、市場のニーズに即した在庫拡充や新規得意先様との取引拡大を進めることで、営業活動を強化しました。

その結果、売上高は4億2百万円（前年同四半期比16.9%増）、経常利益は14百万円（前年同四半期は24百万円の経常損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末に比べ63億84百万円増加の2,152億38百万円（前連結会計年度末比3.1%増）となりました。その主な要因は、現金及び預金が41億2百万円増加、売掛金が44億円増加したことによるものです。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ43億86百万円増加の802億80百万円（前連結会計年度末比5.8%増）となりました。その主な要因は、買掛金が43億98百万円増加したことによるものです。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ19億98百万円増加の1,349億58百万円（前連結会計年度末比1.5%増）となりました。その主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益27億12百万円の計上により増加し、配当金9億23百万円の支払により減少したことによるものです。自己資本比率は前連結会計年度末の63.7%から62.7%となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和3年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,008,744	66,008,744	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	66,008,744	66,008,744	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和3年1月1日～ 令和3年3月31日	-	66,008	-	5,022	-	4,709

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(令和2年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

令和2年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,856,800	658,568	-
単元未満株式	普通株式 86,444	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	66,008,744	-	-
総株主の議決権	-	658,568	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれています。

【自己株式等】

令和2年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	東京都港区新橋四丁目 28番1号	65,500	-	65,500	0.1
計	-	65,500	-	65,500	0.1

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和3年1月1日から令和3年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和3年1月1日から令和3年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,383	36,485
売掛金	25,704	30,105
電子記録債権	1,850	1,160
商品	41,542	41,127
その他	1,100	982
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	102,582	109,861
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	47,441	49,626
機械及び装置（純額）	8,937	8,566
工具、器具及び備品（純額）	2,146	2,099
土地	32,567	32,632
建設仮勘定	3,007	475
その他（純額）	1,975	2,219
有形固定資産合計	96,076	95,620
無形固定資産		
ソフトウェア	6,819	6,337
その他	73	84
無形固定資産合計	6,892	6,421
投資その他の資産		
投資有価証券	1,850	1,906
繰延税金資産	919	902
再評価に係る繰延税金資産	157	157
その他	381	376
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	3,301	3,335
固定資産合計	106,271	105,377
資産合計	208,854	215,238

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,616	20,014
短期借入金	17,000	17,000
未払金	3,453	2,588
未払法人税等	1,707	1,355
賞与引当金	15	675
役員賞与引当金	-	33
その他	416	858
流動負債合計	38,209	42,526
固定負債		
長期借入金	35,000	35,000
役員退職慰労引当金	151	151
長期預り保証金	2,531	2,601
その他	1	1
固定負債合計	37,684	37,754
負債合計	75,894	80,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金	4,711	4,711
利益剰余金	123,465	125,254
自己株式	77	77
株主資本合計	133,121	134,910
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	597	636
土地再評価差額金	357	357
為替換算調整勘定	401	230
その他の包括利益累計額合計	161	48
純資産合計	132,960	134,958
負債純資産合計	208,854	215,238

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自令和2年1月1日 至令和2年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和3年1月1日 至令和3年3月31日)
売上高	57,493	58,246
売上原価	44,937	45,702
売上総利益	12,556	12,543
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,573	1,672
役員報酬	80	72
給料及び賞与	2,401	2,315
賞与引当金繰入額	661	668
福利厚生費	524	516
減価償却費	1,425	1,704
支払手数料	851	492
その他	1,699	1,309
販売費及び一般管理費合計	9,218	8,752
営業利益	3,337	3,790
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	7	5
仕入割引	443	426
受取遅延損害金	-	157
その他	93	83
営業外収益合計	544	673
営業外費用		
支払利息	19	22
売上割引	453	423
その他	24	23
営業外費用合計	497	468
経常利益	3,384	3,995
税金等調整前四半期純利益	3,384	3,995
法人税、住民税及び事業税	1,140	1,282
法人税等調整額	77	0
法人税等合計	1,063	1,282
四半期純利益	2,321	2,712
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,321	2,712

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自令和2年1月1日 至令和2年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和3年1月1日 至令和3年3月31日)
四半期純利益	2,321	2,712
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	270	38
為替換算調整勘定	522	171
その他の包括利益合計	793	209
四半期包括利益	1,527	2,922
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,527	2,922

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日)
減価償却費	1,431百万円	1,712百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年2月10日 取締役会	普通株式	1,186	18.00	令和元年12月31日	令和2年2月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年2月12日 取締役会	普通株式	923	14.00	令和2年12月31日	令和3年3月3日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ファクトリー ルート	eビジネス ルート	ホームセンター ルート	海外 ルート	計		
売上高 外部顧客への 売上高	43,350	10,116	3,682	344	57,493	-	57,493
セグメント利益又は 損失()(注)1	2,498	908	33	24	3,348	36	3,384

(注)1 「セグメント利益又は損失()」は、経常利益又は損失を表示しています。

2 「セグメント利益又は損失()」の調整額36百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれてい
ます。

3 「セグメント利益又は損失()」は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ファクトリー ルート	eビジネス ルート	ホームセンター ルート	海外 ルート	計		
売上高 外部顧客への 売上高	42,243	11,270	4,330	402	58,246	-	58,246
セグメント利益又は 損失()(注)1	2,703	984	102	14	3,805	190	3,995

(注)1 「セグメント利益又は損失()」は、経常利益又は損失を表示しています。

2 「セグメント利益又は損失()」の調整額1億90百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれてい
ます。

3 「セグメント利益又は損失()」は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり四半期純利益	35円20銭	41円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,321	2,712
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,321	2,712
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,943	65,943

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 【その他】

令和3年2月12日開催の取締役会において、令和2年12月31日の株主名簿に記録された株主様に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議し、配当を行っています。

配当金の総額	923百万円
1株当たりの金額	14円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和3年3月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年5月7日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和3年1月1日から令和3年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和3年1月1日から令和3年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社及び連結子会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。